

事務連絡
令和3年5月31日

関係団体各位

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

府内では、これまで経験したことのない感染の急拡大を受け、4月25日から緊急事態措置を実施してきました。府民・事業者の皆様のご協力もあり、新規陽性者数は減少傾向となっており、深く感謝申し上げます。しかし、依然として、多数の新規陽性者が発生するとともに、重症病床使用率及び軽症中等症含む全体の病床使用率も極めてひっ迫しています。

このような厳しい状況を踏まえ、5月28日、第51回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、6月1日から6月20日までの、緊急事態措置に基づく要請内容を決定いたしました。今後も、人流を抑制し、人と人の接触を抑える必要があることから、以下の要請内容について、ご協力いただきますようお願いいたします。

- ・特に外出の機会の増える休日（土日）については、引き続き、大規模商業施設等の休業やイベントの無観客・オンライン配信での開催をお願いいたします。
- ・平日については、より一層の在宅勤務（テレワーク）実施にご協力をお願いいたします。
- ・飲食店については、酒類及びカラオケ設備を提供する場合は休業、それ以外の場合は、20時までの営業時間短縮をお願いいたします。

事業者の皆様には、長期間にわたり厳しいお願いをすることになり、大変ご負担をおかけしますが、なにとぞ、引き続き、ご協力をお願いいたします。あわせて、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

別添資料1 緊急事態措置に基づく要請

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
商業・サービス産業課
中谷、多田（内線 2672）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・細谷（内線 4947、4948）